

名 政 政 第 16 号
令和 4 年 4 月 25 日

名 寄 市 総 合 計 画 審 議 会 会 長 様

名 寄 市 長 加 藤 剛 士

名 寄 市 総 合 計 画 (第 2 次) 後 期 基 本 計 画 の 策 定 に つ い て (諮 問)

名 寄 市 総 合 計 画 (第 2 次) は 平 成 29 年 度 (2017 年 度) から 令 和 8 年 度 (2026 年 度) ま だ の 10 カ 年 の 計 画 で あり、「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」の 3 つを基本理念とし、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」を将来像に掲げるとともに、その実現に向けた 5 つの基本目標を定め、市民と行政が連携しながらまちづくりを進めてきております。

また、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、政策方針を基にした主要施策及び施策間連携により推進する重点プロジェクトに成果指標 (K P I) を定め、数値目標の検証による進捗管理を行うことを可能とした中期基本計画が令和 4 年度をもって終了します。

本市においては、市民主体のまちづくりの実現を目的とした名寄市自治基本条例 (平成 22 年条例第 1 号) において、行政運営の基本の一つとして総合計画の策定が義務付けられています。

これらのことから、本市が目指すべき基本理念や将来像の実現に向けて、現下の情勢を踏まえた課題へ対応するための、市民と行政が連携した取組の行動指針となる名寄市総合計画 (第 2 次) 後期基本計画の策定にあたり、名寄市総合計画審議会条例 (平成 29 年名寄市条例第 33 号) 第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。